



Idea to iPad サービス条件

[送信] をクリックする前にこの **Idea to iPad サービス条件** (以下「本契約」といいます) を注意深くお読みください。[送信] をクリックすることにより、あなた (以下「お客様」といいます) は本契約条件に拘束されることに同意したことになります。お客様が本契約の条件に同意しない場合、[送信] をクリックせず、返金について **Customer Success Manager** または [FileMaker カスタマサポート](#) にご連絡ください。

1. 本サービス FileMaker, Inc. および FileMaker International (以下、総称して「FMI」といいます) またはそのいずれかが、下記のサービス (以下「本サービス」といいます) をお客様に提供します。

- FMI は、お客様に **Customer Success Manager** (以下「CSM」といいます) を割り当てます。
- CSM は、お客様が本契約に同意した日 (以下「同意日」といいます) から 5 営業日以内にサードパーティ **FileMaker Business Alliance** パートナー (以下「FBA」といいます) をお客様に割り当てます。
- CSM は、お客様と FBA との間の第 1 回キックオフミーティング (以下「キックオフミーティング」といいます) の進行役を務めます。
- FBA は、お客様と協力して、(a) FileMaker プラットフォームを用いて作成されるカスタム App のプロトタイプ (以下「プロトタイプ」といいます) の内容と目標を定め、(b) FBA がプロトタイプに組み込むことを提案する、またはお客様によるプロトタイプの利用に必要な FBA の既存のツールまたはマテリアル (以下「FBA のマテリアル」といいます) の明細表を表示したプロトタイプの提案書 (以下「お客様提案」といいます) を作成します。
- FMI は、1 台の iOS デバイス (iPad、iPad Pro、または iPhone) にインストールするプロトタイプの作成に対し最高 10 時間の FBA によるコンサルティング時間を提供します。

本サービスは、(i) FBA がお客様にプロトタイプを引き渡したとき、または (ii) プロトタイプ作成に対する 10 時間の FBA によるコンサルティング時間が終了したときのいずれか早い方の時点で完了したものとみなされます。FMI は本契約に基づく FBA によるプロトタイプの完成とお客様への引き渡しを保証しませんので、ご注意ください。

2. **お客様の責任** FMI が本サービスをお客様に提供する義務は、お客様が下記の責任を負うことを条件とします。

- お客様は、同意日から 30 日以内にキックオフミーティングに出席しなければなりません。出席しない場合、本サービスの提供を受ける権利が失効し返金は行われません。

- お客様は、プロトタイプの開発について FBA を支援するために合理的に必要な情報を速やかに提供することにより、CSM および FBA に協力します。
- お客様は、消失したもしくは改変されたファイル、データ、またはプログラムの復旧または復元のいっさいに責任を負います。
- お客様は、データのバックアップと災害時の復旧に関して完全な計画を整備・実行します。
- お客様は、お客様の秘密情報、専有情報または機密情報のいっさいに対し単独で責任を負います。
- お客様は、秘密情報、専有情報、または知的財産権により保護され、FMI または FBA に責任を負わせることになるおそれのある情報を FMI または FBA に開示しません。

3. **プロトタイプに対する権利** FMI は、(FBA から FMI に譲渡された) プロトタイプに対する FBA の知的財産権をお客様に譲渡しますが、(i) プロトタイプがともに動作するよう設計されている FMI 製品の知的財産権、FMI 製品でまたは FMI 製品により提供されているコンテンツ/テンプレート/フォント等、または FMI の既存の知的財産 (以下、総称して「FMI の除外権利」といいます)、および (ii) FBA のマテリアルに対する知的財産権については、明示的に除外します。FMI はまた、プロトタイプを使用、表示、再製、改変し、プロトタイプの二次的著作物を作成し、プロトタイプおよびその二次的著作物を再頒布するために (再使用を付与する権利付きで FBA から FMI に使用权が付与された) (ただし FMI の除外権利は明示的に除きます) FBA マテリアルの FBA の知的財産権の払込済、永続的、取り消し不能、完全に譲渡可能、世界全域の非独占的なライセンスをお客様に付与します。本契約において、「知的財産権」とは、下記のいっさいに対する権利、権原および権益のいっさいを意味します。(a) 特許および特許出願、(b) 著作物 (著作権、著作権の出願、著作権の登録および「著作者人格」権)、(c) 営業秘密および産業秘密の保護、ならびに(d) その他無形知的財産 (商標、商号およびサービスマークは明示的に除きます) に関する財産権。

4. **期間および終了** この条に従い早期に解除される場合を除き、本契約は、(i) お客様が同意日から 30 日以内にキックオフミーティングに出席しなかった場合は同意日後 30 日、または (ii) 本サービスの終了のいずれか早くに到来するときまで存続します。FMI は、お客様に 30 日以上の間を定めて書面で通知した後もお客様が本契約の違反を治癒しなかったときは、いつでも本契約を解除することができます。本契約が満了または終了したとしても、Idea to iPad のプログラムバンドルに対しお客様が支払った料金は全額返金されません。第 5 条から第 8 条の規定は、本契約がその理由を問わず終了したとしても有効に存続します。

5. 保証の免責事項

A. 適用法により認められる限り、本サービスおよびプロトタイプは、あらゆる欠陥とともにいかなる種類の保証もなしに「現状有姿」且つ「提供時の状態のまま」で提供され、FMI と FBA (第 5 条と第 6 条において、総称して

「FMI」といいます) は、本サービスおよびプロトタイプに関して明示的、黙示的、または法定のどのような保証も行わず、どのような条件も設定しません。なお、これには、市販性、十分な品質、特定目的適合性、正確性、平穏な利用の享受、および第三者の権利の不侵害に対する黙示的な保証および条件またはそのいずれかが含まれますが、これらに限定されません。FMI は、プロトタイプに含まれる機能がお客様の要件を満たすものであること、またはプロトタイプの動作中に中断やエラーが生じないこと、またはプロトタイプの瑕疵が修正されることを保証しません。さらに、FMI は、プロトタイプの使用または使用結果に関して、プロトタイプの無謬性、正確性、信頼性等を保証せず、いかなる表明も行いません。FMI または FBA が付与した口頭もしくは書面による情報または助言は、保証を形成したり、またはこの条の保証範囲を拡大したりするものではありません。一部の法域では黙示的な保証または条件の除外が認められていないため、前記の除外がお客様に適用されないことがあります。

B. プロトタイプは、アルファ版またはプレリリース版のソフトウェアとされる予定であり、完全にテスト済みではありません。プロトタイプには、データの不具合または消失の原因となるおそれのあるエラーが含まれていることがあり、不完全である、または不正確なものが含まれているおそれがあります。お客様は、適用法により認められる限り、プロトタイプおよびプロトタイプにより履行され、またはプロトタイプを通じてアクセスした本サービスの利用に伴う危険はお客様が単独で負担すること、および十分な品質、性能、正確性および成果に関する全危険はお客様にあることを明示的に了解し、同意します。

C. お客様はさらに、プロトタイプがプロトタイプの不具合もしくは時間遅延、あるいはプロトタイプにより提供されたコンテンツ、データもしくは情報のエラーまたは不正確が原因で死亡、人身傷害または重大な物損もしくは環境被害(原子力施設の運用、航空機の運行・通信システム、航空管制システム、生命維持装置または武器システムが含まれますが、これらに限定されません)に至るおそれのある状況または環境での使用を予定しておらず、またはそうした状況または環境での使用に適していないことを了解します。

6.賠償責任の制限 法により認められる限り、本契約による FMI の責任は、お客様が注文した Idea to iPad のプログラムバンドルに対しお客様が支払った金額を上限とします。いかなる場合であれ、FMI は、(過失を含む) いずれかの責任論に基づき本サービスまたはプロトタイプに起因して生じた間接損害、特別損害、付随的損害または派生的損害(営業利益の損失、データの消失、機器もしくは施設の使用機会の逸失、または事業の中断が含まれますが、これらに限定されません) について、FMI がそうした損害の可能性について通知を受けていたか否かにかかわらず、いかなる責任も負いません。一部の国、都道府県、および州では、派生的または付随的な損害の除外や制限、または黙示的保証や条件の存続に関する除外や制限が認められないため、前記の制限または除外がお客様に適用されないことがあります。本契約は特定の法律上の権利をお客様に付与するものであり、またお客様は国、都道府県、または州によって異なるその他の権利も付与される場合があります。

7. 準拠法 本契約の解釈、効力および履行は、抵触法の原則に関する規定を除きカリフォルニア州法が適用され、当事者は、本契約により生じた紛争に関してカリフォルニア州サンタクララ郡の州・連邦裁判所を専属管轄裁判所とすることに合意します。なお、この管轄合意は取り消し不能とします。

8. 一般条項 お客様は本契約による権利義務を譲渡できません。許可を得ない譲渡は無効になります。FMI は、不可抗力事由による履行の遅延または不履行に対しいかなる責任も負いません。本契約は、本サービスに関する当事者間の完全合意について定めたものであり、本サービスに関して過去または同時に行われたすべての合意および了解に優先します。本契約は、お客様の購入注文その他で別の条件が規定もしくは言及され、または取引慣行もしくは取引過程において暗示されたとしても、それらに優先して適用されます。ただし、そうした別の条件について FMI の授権された代表者が書面で明示的に同意している場合は、その限りではありません。本契約に違反していると主張される規定は、除外または無効とします。お客様は、お客様が FMI の行った表明に依拠していないことを了解し、同意しますが、本契約に定める事項は、不正に行われた表明に対する責任を制限または除外しません。本契約の変更または修正は、FMI が署名した書面によらない限り、拘束力を有しません。本契約のある規定が管轄裁判所により違法と判断された場合には、その規定は、認められる限りの範囲で執行され、本契約のそれ以外の規定は引き続き完全に有効とします。FMI がその権利または救済請求権を行使しなかったとしても、または行使が遅延したとしても、その権利を放棄したものとはみなされません。ただし、権利の放棄が明示的な書面による通知により行われた場合はその限りではありません。FMI が権利もしくは救済請求権を 1 回または部分的にしか行使しなかったとしても、そうした権利を放棄したものとはみなされず、その権利もしくは救済請求権または別の権利もしくは救済請求権を別途またはさらに行使することを妨げられません。